

全国第1号!

# 箱根西麓・三島焼酎特区認定

「地焼酎」誕生の予感……?

国は地域限定でさまざまな規制を緩和する構造改革特区制度を推進しています。

今回、富士山の湧水や箱根西麓三島野菜など全国有数の地域資源を誇る三島市が、「焼酎特区」の全国第1号に選ばれました。

## 一滴から作れるように

特区では、地元の特産物を原料として単式蒸留焼酎を製造する場合、酒税法で規定される製造免許取得要件「最低製造数量基準」が緩和され、少量製造であっても、免許の取得が可能になります。(特区内であっても、酒造製造免許を持たない限り焼酎製造は不可)。

つまり市外の大手酒造会社に頼ることなく、市内で、より地域に根差した焼酎製造ができるのです。

原料生産から製造・販売まで一貫して地元で行う「地焼酎」を新たに開発し、三島の魅力を国内外にさらに広く発信していきましょう!

「地焼酎」製造に関心のある人は、政策企画課 ☎9833・2616まで。

